

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	第 5 回芦屋市総合計画審議会
日 時	令和 7 年 7 月 3 1 日 (木) 午後 1 時～午後 3 時 3 0 分
場 所	芦屋市役所 分庁舎 2 階 大会議室
出 席 者	会 長 林 昌彦 委 員 寺見 陽子、苫野 一徳、加藤 義夫、浅見 雅之、 浅海洋一郎、川上 あさえ、西村まさと、天井 裕一、 永瀬 隆一、越野 睦子、塩路 伸世、植田 恵梨華、 妹尾 洸季、藤山 美子、山口 真叶 欠席委員 石黒 一彦
事 務 局	企画部 部長 柏原 由紀 企画部市長公室 室長 伊藤 浩一 企画部市長公室政策推進課 主査 河合 徹 企画部市長公室政策推進課 課員 西畑 裕人 企画部市長公室市民参画・協働推進課 課長 山川 尚佳 企画部市長公室市民参画・協働推進課 係長 大西 貴和 企画部国際文化推進室 室長 田嶋 修 企画部国際文化推進室国際文化推進課 係長 中村 達也 教育部 部長 萩原 裕子 教育部教育統括室管理課 課長 長岡 良徳 教育部学校教育室学校教育課 課長 尾上 昌希 教育部学校教育室学校支援課 課長 浅田 陽一 教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課 課長 藤田 博嗣 教育部学校教育改革推進室 室長 山川 範
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞
傍 聴 者 数	1 人

1 会議次第

(1) 議題

ア 第 5 次芦屋市総合計画後期基本計画・第 3 期芦屋市創生総合戦略の策定スケジュールの変更について

イ 後期基本計画（案）について

ウ 第 3 期創生総合戦略（案）について

エ その他

2 提出資料

資料１：次第

資料２：総合計画審議会委員名簿

資料３：第５次芦屋市総合計画（後期基本計画）の策定について

資料４：第５次芦屋市総合計画後期基本計画・第３期創生総合戦略（素案）

資料５：パブリックコメント（市民意見）の募集について

参考資料１：第３次芦屋市文化推進基本計画（素案）について

３ 審議内容

林会長：それでは、定刻になりましたので、ただ今より、第５回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。初めて出席する委員２名がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします（席次表に則って自己紹介：省略）。

事務局／柏原：本日市長は他公務のため欠席となりました。本日が９月議会で計画の概要説明、パブリックコメントに至る前の最終確認・調整の会議となります。長丁場になりますが、ご意見を頂戴したいと思います。

林会長：それでは、これより議題に入る前にまず、会議の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局／伊藤：芦屋市総合計画審議会規則第３条第２項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とあります。本日１７名中１６名にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。また、会議の公開につきましては、原則公開と定めております。本日の議題につきましては、公開で開催したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

全員：異議なし。

（傍聴者１名着席）

林会長：資料の確認をお願いいたします。

（資料確認：省略）

林会長：それでは議題１「第５次芦屋市総合計画後期基本計画・第３期芦屋市創生総合戦略の策定スケジュールの変更について」を事務局より説明をお願いいたします。

事務局／伊藤：（資料３説明：省略）

林会長：ただ今の説明につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

全員：（特になし）

林会長：それでは議題２「後期基本計画（案）について」の説明をお願いいたします。

事務局／伊藤：（資料４説明：省略）

林会長：「学び」・「文化」・「協働」の３つの要素と関連するところや、前回の審議会で変更

があったところについても説明をお願いいたします。

事務局／伊藤：前回「こどもの権利の尊重についての表現が必要ではないか」というご指摘に対して、29ページの2－1－1において、こどもの権利に関する取組の推進を記載いたしました。

また、まだできていないというご報告になりますが、30ページの2－2－2、4行目の「公正」という用語の定義や「ちょうどの学び」の意味合いについての受け取りづらさのご意見を頂戴している部分は、現時点でも検討中の状況でございます。可能な限り速やかに検討し、皆様にご回答したいと思っております。状況によっては、パブリックコメントの段階ではそのまま進めるケースもあり得るため、ご了承をお願いしたいと思います。

インクルーシブについてご意見をいただいた点（30ページ）について、対応については、事業実施の際に検討させていただく旨でお答えしておりましたが、フルインクルーシブという表現については、理念は理解しているものの、表現はインクルーシブにさせていただきたいと考えております。

総合計画の中で複数回「長期的」という文言が出てきますが（68ページなど）、示す期間がまちまちで難しいというご意見をいただいております。長期的という表現がどの程度の期間を指すかは、対象とする事象ごとに変ります。また、長期間、固定的にそのままにしておくことは考えていませんので、柔軟に変更・対応をしていきたいと考えております。

林会長：今回は第3次芦屋市文化推進基本計画と第4次芦屋市市民参画協働推進計画と一体で議論しております。この審議会において、市民参画協働推進会議から浅見委員、文化推進審議会から加藤委員にご出席いただいておりますので、補足がありましたらご意見頂戴できますでしょうか。

浅見委員：市の事業に市民が参画するというだけではなく、市民が自ら課題を発見し、解決していくことも踏まえて、学びや文化も必要になると思います。

加藤委員：世界的なトレンドとして、アートやデザインによるまちづくりという傾向があり、国際芸術祭も盛んに開催されています。文化を非常に大きな視野で捉えますと、一人ひとりの精神活動を具現化するものになると考えています。その中核には暮らしというものがあり、これを重要なものとして捉えています。

暮らしという基盤的なものと、尖った芸術性を持つものの両方を含めて取り組んでいければと思いますが、現段階では市民にとって捉えどころがないと感じられるかもしれません。私個人としては、文化というものをアート・デザイン含めた専門的な部分も含めて捉えることができればと考えています。

今回の文化推進審議会においては、暮らしの中の芸術・文化について、多くの方々に享受していただくという考え方に基づいて記述しています。

林会長：先ほどの説明では前期計画の流れの中で変更していないところもありますという説明でしたが、自由に発言頂ければと思います。特に力を入れようとしているのは20、21ページであると説明がありました。後期基本計画についても、これまでの変更箇所は多数ありますが、再度意見をいただければと思います。

苫野委員：教育の部分について気になっていまして、インクルーシブ教育については、フルインクルーシブは先進的すぎる部分もあると思いますので、現在の記述に賛成いたします。前回は「インクルーシブ教育システム」という文部科学省も使用している言葉が記載されていて、「インクルーシブ教育」という表現に変更されたこ

とは、先進的で画期的な取組であり、良いことだと思います。

「ちよūdの学び」は教育大綱でも使用されている言葉でもありますし、芦屋市が大切にしたい言葉ではないかと考えますので、今のところ、この表現を維持した方が良いと思います。芦屋市の教育が全国でも注目されており、ちよūdの学びを目指して学校の先生方が自らチームを組み、こどもの学びと教師の学びを深めるという取組は画期的なものとされています。

この重要なキーワードである「ちよūdの学び」を浸透させる意味でも、そのまま維持することで良いと思います。

加藤委員：全体的によくできている構成だと思います。2ページ目の背景・目的で気になったのは、総合計画で目指す将来像について、「国際文化住宅都市」が1986年、2001年に使用されています。2021年の将来像からは「文化」が消えているのは疑問に感じます。文化に関わる者としては寂しく思いました。

浅見委員：網羅的な内容になっていると思います。市民に対して「市役所がこのように取り組めます」という話だけではなく、市民が地域や市内の課題に気づいて自ら行動を起こすということが、参画と協働の根幹であると考えています。

目指している市民社会というのは、市が何でも行うという地域社会ではなく、市民の皆様がそれぞれの思いを実現していく流れの中で、市役所がそれをサポートするという形の方が、より良い市民社会になると強く思っています。それをそのまま記述するわけにはいかないということは理解していますが、そうした要素が随所に盛り込まれていれば良いなと思います。

寺見委員：時代が変わっていくので、保育・教育に関して言えば、これから拡充を図っていくという姿勢が見られて評価できると思いました。細かな部分は実働してみないとわからない部分もありますし、多様なニーズに応えていくということが今後を考えるうえで大事になると思います。実施していく時に、多様性を具体的に示しつつ実現してほしいと思います。

植田委員：芸術教育の充実が示されていますが、芸術とは絵を描くことなのでしょうか、それとも文学を書くことなのでしょうか。芸術は表現の方法であり、目指すべき方向性そのものではありません。「芸術を目指す」とはどのようなことを意味するのでしょうか。何でも芸術になり得るものですから、「芸術を教える」とは何かを教えていただきたいですし、私自身も実践したいです。

また、ギアの図についてですが、総合計画を取り除いてしまうと他の要素が機能しなくなると思います。すべての要素をつなげておく方がいいのではないのでしょうか。

藤山委員：今回の資料を拝見し、ここまで詳細に作成されていることを理解しました。すべてを網羅することが重要だと思います。特に意見はありません。

妹尾委員：私の意見も入れていただいたので、良いと思います。審議会に若者が参加する機会は多くありませんので、若者、こどもの視点も入れながら検討してほしいと思います。

山口委員：13ページで新しく加えられた主な課題「生涯にわたる主体的な学びの推進」について、1段落目の「自分と芦屋市、地球の未来を切り拓くには、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、多様な人々と学び合い続けることが必要です」の

部分が抽象的で分かりづらいと思います。主体的に学ぶことでICTを活用できるようになり、それによって未来を切り開くことができるというような、もう一段階具体的な説明があると良いと思いました。

塩路委員：資料をプリントアウトして読んでみましたが、多岐にわたる内容で、各部課の英知を結集して問題のないように作成されたということはよくわかりました。パブリックコメントを実施するにしても、個人にすべてを読んでいただくのは難しいかもしれません。「学び」「協働」のように区切って示さないと、全てを読める能力をお持ちの方は多くはないと思います。「子育て教育についてご意見をお聞かせください」というような意見の求め方が良いと思いました。

また、「協働」という言葉は難しいと思いました。地域連携という言葉を使っても、誰がどのように旗振り役を担うのか不明確です。例えば、私はシニアの学びという点に関して、芦屋カレッジを卒業したメンバー有志でテーマを持った勉強を行っており、それが居場所づくりにもなっています。自律的に活動するシニアも多いまちなので、それをどのように掘り起こしていくかが重要だと思います。「地域で」となると入りづらい印象を受けます。コンパクトなまちですので、地域割りでなく、テーマ別での取組も可能かもしれません。

越野委員：全体的に良く取り入れていただいたと思います。少し序章の部分で見直しをお願いしたい部分がありまして、2ページの「4次にわたる総合計画を策定し」とありますが、5次に策定という図がありますので、現状に沿った表現に変えてほしいと感じました。また、次の行の「第5次総合計画の基本構想は引き継ぎながら」という表現も唐突感があります。今回は基本計画の見直しであって、基本構想を引き継ぐということだと思いますので、表現を見直していただきたいです。

13ページのまちづくりの主な課題の3つ目「まちづくりへの市民・事業者の参加と協働」というタイトルについて、他のページを見ても「市民・地域団体・事業者」と地域団体を入れていただいた方がよいと感じました。「参加と協働」という文言についても、今回の計画では参加していただくというよりも主体的に関わってもらいたいというメッセージもあると思いますので、「参画と協働」の方がよいと思いました。

永瀬委員：特にありません。

天井委員：「衣食足りて礼節を知る」ということわざがあります。生活の中でその人が満足している状態であれば、摩擦のない社会生活を送れるようになると思います。今、総合計画は細かくすればするほど矛盾したものが出てくると思います。資料をプリントアウトして読んだのですが、赤字が多くて読みにくかったです。

気になるのは、「災害に強いまち」という表現です。昨日、カムチャツカで津波がありましたが、芦屋という地域がどれだけ災害に強いまちになるかということです。小さいまちでありながら、住む場所によって災害の性質自体も変わってくる、影響を受けるエリアが変わってきます。そういったことも含めると、計画は抽象的な表現になっていると感じました。

西村委員：前回までの議事録を読ませていただいて、皆さんの意見も反映させたものだと感じました。これからもしっかり参加して、良いものになるように進めていきたいと思っています。

浅海委員：13ページ、山口委員と同じ箇所で「生涯にわたる主体的な学びの推進」というタ

イトルで生涯学習を推進したいのかなと思いましたが、2段落目では学校の話が出ています。施策目標を見ると生涯学習が柱に立っていて、どちらにフォーカスを当てるのかがわかりにくいと思いました。総務省ではフリーアドレス化など、庁舎の中を全面的に変えたいという政策を考えています。国が旗を上げると自治体もそうならざるを得ないですし、そのタイミングで庁舎の建て替えなどの話も出てくると思います。そのように仕組みを変えていくと、なおさら住民の方との協働や、職員だけで何とかしていくのは難しいこともありますので、総合計画はその先を見据えていく必要があると思いました。

川上委員：意見を反映していただいてありがとうございます。1点だけ、13ページの課題について、「これまではこうだったから、今必要なのだ」、という説明の打ち出しをしていただいた方が伝わると思います。個別の施策目標の中でも、例えば「地域共生社会」とありますが、これまで縦割りがあったから重層的支援が必要だよという観点があってもいいかと思います。縦割りがダメというのは書きにくいかもしれませんが、見直した背景について注釈でも良いので厚みをもって示してもいいかと感じました。

林会長：事務局からありますか。

事務局／伊藤：芸術教育について、芸術を教育するとはどういうことか。絵が描けるようになる、表現できるようになることも芸術教育だと思いますが、いろいろなことに対して受け止めることができるようになる感受性を持つ心を育てるのが芸術教育の充実に繋がるのではないかと思います。感受性の幅を広げることで芦屋市らしさを感じる心が育ち、それが将来的に芦屋市を出ても帰ってくる心が育つことにもつながると考えています。

植田委員：芸術を教えることに対して壁に当たっていて、何をどうすれば感受性が豊かになるか、というのは課題が大きすぎると思っています。虫・空・アートで感動する子がいる中で、どうやって教えられるかというヒントがあればいいと思います。

加藤委員：大学でも学生には芸術は教えられないと言っています。技術的なことは専門学校や大学でも教えられますが、芸術を学んだことにはなりません。現代でいうと芸術（美術、デザイン、工芸）は新しい価値の創造と言われています。モノの見方と考え方。哲学に近いのですが、その部分が日本の教育には欠けていますし、作品を作ることは芸術ではなくて、感受性、感性を磨くことが重要で、芸術のマーケティングの話をしますと、作り手だけがいても受け手がいないと芸術家は貧乏なままなのが現状です。受容する人の感性を育てることが芸術を作ることに繋がりますので、たくさんの優れた作品を見る、鑑賞するといった中から、感性に合うものを選ぶことで、作る側も切磋琢磨の中で優れた芸術を生もうとすることもあると思います。最初に戻ると芸術は教えられないということになります。

塩路委員：現役時代はビジネスばかりしてきましたが、今は一生懸命芸術作品を見て回っていて、作品を作家の立場になって見えています。世界中の美術館を回る中で、こどもたちが寝転んで絵を見て、描いて、先生と話していました。西洋で見ていると美術館で議論をしている。そういうことを通じて、人の心が分かる、情操教育につながると思います。我々団塊の世代は競争排他的な社会でしたので、心を豊かにしようと思うとそのような教育が重要だと思います。

林会長：ここまでの議論は、第3次芦屋市文化推進基本計画の20ページ重点取組項目2の③「地域社会のつながりによる文化芸術体験の機会の充実」につながるのではないのでしょうか。そうであれば、文言を変えた方がよいと思います。そのまま文言を、21ページの文化芸術のところに置き換えてはどうでしょうか。

事務局／伊藤：その方向で検討いたします。また、13ページの「学校教育中心か、生涯学習か」というご指摘についてですが、文章量的には学校教育が多いように見えるかもしれません。学校教育と社会教育を合わせた「生涯学習」を3分割で表現しようと試みました。「学校教育が中心ではないか」というご意見は踏まえつつ、再度検討いたします。

また、「地球の未来を切り拓く」が抽象的で、「主体的に学び」が唐突であるとのことご指摘もありました。この部分は、芦屋市教育大綱に掲げる内容を踏まえたものであり、自分と芦屋市、地球の未来という3つの視点を持つ必要性を表現しています。この観点は活かしたいと思っていますが、「主体的に学び」の唐突さについては、表現の変更も含め検討いたします。

塩路委員：30ページ「ちょうどの学び」についてですが、13ページの課題に先に「公正で最適な『ちょうどの学び』」と記載すると、これが課題になってしまうのではないのでしょうか。答えを後で出すなら、すでに課題のところで答えを出してしまっているように思います。課題と対策が同じになっていませんか。

事務局／伊藤：「ちょうどの学び」の実践は現在も行っています。

塩路委員：承知しました。

林会長：議題3「第3期創生総合戦略（案）について」に進みます。

事務局／伊藤：（資料4について説明：省略）

林会長：経緯について補足します。前回の総合計画策定時、国より「人口減少に対する戦略を作るように」と指示がありました。芦屋市でも数年後には人口減少見込まれていましたので、全く新しい計画を別途作るのではなく、総合計画と一体として策定することにしました。その際、条例改正を行い、総合計画審議会でも総合戦略も議論してきたという経緯があります。最初の戦略から一体型のコンセプトで進めてきたものです。それでは、皆さんからご意見をお願いします。

川上委員：こども女性比について、注釈が必要です。なぜこの指標に変えたのか、理由の記載もない点が気になりました。芦屋市の特徴を踏まえてのことだと思いましたが、一般的に使われている指標でしょうか。

浅海委員：他市の戦略も拝見したことがありますが、芦屋市はアンケートを実施している点が良いと思いました。転入理由として「交通の利便性」を強調するのは違うと思っていましたが、重点プロジェクトに反映されており評価しています。

西村委員：73ページ（1）背景の3段落目に「創成」とありますが「創生総合戦略」ではないのでしょうか。

また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づいて」とありますが、市民に

とってプラスになる施策があれば掲載しても良いと思います。

天井委員：居住する上で、文章にどの程度盛り込めるのかは難しいと感じました。今後に期待したいです。

永瀬委員：戦略の文章を市民レベルに落とし込むと受け止め方が変わることも考えられますが、名称は芦屋市なりのもので良いかもしれません。財政問題も含め、今後も順調に進むとは限りません。高齢化やふるさと納税の減少により、将来的に自治体としての存続が危ぶまれる可能性があります。若者が住み続けたくなるまちづくりを考えた方がよいのではないのでしょうか。

越野委員：文章表現が気になりました。74ページの説明文は、上3行が第2期創生総合戦略の説明ですが、わかりにくいので、2行目の「人口減少を緩和するため」の前に「第2期創生総合戦略」を入れてください。下4行が第3期の説明になりますので「第3期芦屋市創生総合戦略では」と文頭に入れた方が伝わりやすいと思います。同じページ上から2行目の「2つの基本目標と4つの戦略分野のもと」という記載について、下の図は2つの基本目標と6つの戦略分野のように見えますので、表現を再検討していただければと思います。88～90ページの重点プロジェクトの記載について、今回基本目標2に追記された「災害への強く・柔軟な対応力を有し」という部分で、重点プロジェクト2または3に防災の観点が見当たりませんので、入れていただいた方が良いと思いました。

塩路委員：国の施策としてこの名称を示された場合、実施しなければならないことは理解しています。伝え方については検討していただきたいと思います、また「第2期創生総合戦略の評価」において「子育ての希望がかなわない」との評価がされていますので、ここに踏み込むべきではないのでしょうか。子育て中の親は様々な不満を持っていると聞いていますので、生の声を丁寧に聴き取るのが良いと思います。

さらに、防災については、避難訓練をしたことのない方もおり、地域のつながりが希薄な場所へ積極的に関わり、つなげていく必要があります。言葉の通じない方も増えてきているため、現実を直視することが求められます。戦略を書くなれば、戦術も展開し、具体的な施策を記載する方が市民も納得します。誰がいつまでに実施するのかまで明記することも有効です。

山口委員：川上委員も仰ったところですが、こども女性比を理解できる人は多くはないため、注釈を付けるべきです。「女性に対するこどもの割合が0.272」と言われても大小の判断が付きません。例えば全国値などの参考を示すと良いと思います。

妹尾委員：もう少し将来のことを具体的に展開してほしいと思います。80ページのアンケート結果で、20代・30代の若年層の回答者が多いことを、どのように解釈すればよいのでしょうか。

藤山委員：私もこども女性比がわかりづらいと感じました。他市（西宮市等）と比較すれば理解しやすいと思います。出生率は芦屋市で出産しなければ反映されないのでしょうか。里帰り出産の場合はどうなるのでしょうか。子育てに満足できていないのであれば、第3期から戦略として反映すべきと思います。

植田委員：強みと弱みについて、特に弱みである「20代が転出する」ことは本当に弱みでし

ようか。30代で戻ってきているなら良いのではないのでしょうか。30代が戻るの生活基盤が強いと認識しているからだと思います。その場合に求められるのはこどもの教育です。例えば住宅ローンを検討する際に「芦屋市に住むと公教育が充実しており教育費がかからない」という条件があれば、高額なローンを組んでも芦屋市に住む価値があると判断されるのではないのでしょうか。

また、ふるさと納税によって約9億円近くの減収があるのは初めて知りましたが、これは取組不足が原因だと思います。芦屋市のふるさと納税には欲しい返礼品がないという声もあります。東京圏からも引っ張ることができる観光商品や、「芦屋市のあの施設を貸切ることができる」といった特典も検討すべきではないかと思います。

寺見委員：この取組の目的と最終的なところをリンクさせる必要があると思います。難しいのは承知していますが、誰でもどこでも便利で快適に暮らせる社会が国の目指すところだとするのであれば、重点プロジェクトとも結びつくはずで。子育てについては、十分できていないという観点から学びを進めるという課題と取組の関係が分かりにくく、もう一工夫が欲しいです。

浅見委員：ふるさと納税は、ブレインストーミングを行うと面白いと思います。

人口減少については、現実に向き合っているように思えません。減少にどう最適化するのかが見えてきません。減った際に何が起こるのか、それをどう補うのかを考えなければいけません。人口現象が必ずしも不幸につながるという思い込みから脱却し、地域や市民、市役所が不足をどう補うかを考える必要があります。希望につなぐ発想が必要であり、「縮充」という減少への最適化の考え方がより重要になると思います。

加藤委員：78ページの将来の展望で2060年までのことが書かれていますが、これは長期として理解すれば良いのでしょうか。具体性が不明確なままでは戦略は立てられません。長期・中期の区分を明確にすべきです。人口だけでなく財政問題も大きな課題です。これは芦屋市だけでなく、国自体の問題でもあります。改めて、2060年は長期なのか中期なのか疑問です。

苫野委員：88～90ページの具体的な事業例は、具体的と言える内容でしょうか。全体的に「～などして」という表現があれば具体性が高まると思います。

事務局／伊藤：こども女性比については注釈を付けます。理想値は、人口置換水準である0.27程度で、その点も併記します。財政的な見通しとして、2060年は長期であるという認識です。財政面からも人口を見ています。対応について、目立った事業は行っていないが、「教育」は芦屋市が重視している部分です。即効性は見えにくいですが、長期的な視点で取り組む必要があると思っています。評価いただいている部分については、取組の重要性を認識しています。ただ、ご指摘いただくように、さらに必要な取組についても考えます。

天井委員：転入される方もいますが、近隣関係が悪いと転出につながると思います。顔の見える関係が失われつつあるのではないのでしょうか。これに関する記載をどこかに織り込めるとよいと思います。

事務局／伊藤：戦略の表現に落とし込めないかというご意見かと思いますが、87ページの現状認識として記載しています。また、重点プロジェクト2で「みんなのつど

い場」をはじめとする現在の取組事例も挙げています。具体的な取組内容は、個別計画の中でも掲げると思います。

天井委員：理想論だけで終わってしまわないか心配です。検討をお願いします。

林会長：それでは、本日はこのあたりで終了といたします。事務局からお知らせはありますでしょうか。

事務局／伊藤：次回開催は11月上旬から中旬で調整いたします。また、会議録の確認もよろしく願いいたします。事務局から審議会への相談が必要となる場合の調整事項は、会長・副会長にご一任いただきたいと思います。

林会長：お疲れさまでした。

以 上